

# 令和4年度交野市子育て世帯臨時特別給付金のご案内 (交野市独自施策給付金)



物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、給付金を支給します！



## はじめに・・・申請は必要ですか？

今回、支給を受けるにあたって、このお知らせが届いた方については  
**申請は不要です。**

※支給を希望しない場合等は、期限までにご連絡ください。

## 1. だれがもらえるの？ (支給対象者)

令和4年9月分の児童手当（特例給付を除く。以下同様です。）を受給している方です。

## 2. いくらもらえるの？ (給付額)

対象児童（令和4年9月分の児童手当の支給対象児童となっている中学校3年生修了までのこども）1人につき、1万円です。

## 3. いつもらえるの？ (支給時期)

令和4年12月22日（木）に支給予定です。

## 4. どんなかたちでもらえるの？ (支給方法)

令和4年9月分の児童手当を支給した口座に振り込みます。

### 【ご注意ください】

※指定していた口座等を解約等しており、給付金の支給に支障が生じる恐れがある場合は、至急ご連絡をお願いします。

※指定口座への振込が口座解約・変更等により振込できない場合は、給付金が支給されませんので、令和5年2月末までに必ずご対応をお願いします。

【お問い合わせ】 交野市 臨時特別給付金推進室  
(子育て支援課 臨時特別給付金担当)

電話：072 (893) 6406 平日9:00～17:30



給付金等に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。